

令和元年度(2019年度)第4回政策会議

日時 令和2年(2020年)2月19日(水) 14:00~14:30
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 谷口副市長 平井副市長 田畑企業局長 辻教育長
湯浅企画部長 小山内総務部長 小林財務部長

函館市強靱化計画(素案)について

◎対応 小山内総務部長 阿部総務部次長 山口総務課長
川口防災担当課長

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市強靱化計画(素案)について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 小山内総務部長

函館市強靱化計画は、東日本大震災での教訓を踏まえて平成25年に制定されたいわゆる「国土強靱化基本法」に基づき、本市においても最悪のリスクを回避する「災害に強いまちづくり」に総合的かつ計画的に取り組むため、策定することとしたものであり、構成としては、計画策定に至る背景や目的、計画の位置付けなどを示した第1章から、基本的な考え方を示した第2章、本市の脆弱性を評価した第3章、その脆弱性に対する施策などを定めた第4章、最後に計画の推進と進捗管理について定めた第5章、さらに、計画を策定した自治体に対しては、計画に基づく事業について国が重点配分などを予定していることを踏まえ、国や北海道、民間等が事業主体となる重点要望事業や本市が事業主体となる令和2年度補助金・交付金事業を資料編に取りまとめている。

なお、素案作成においては、庁内関係部局のほか、外部委員として防災会議委員から、本市の強靱化に対する意見等を求めたところである。

スケジュールとしては本日了承を得られれば、パブリックコメントを実施した上で3月中に成案化したいと考えている。

■ 川口防災担当課長

第1章には計画策定に至る背景と目的として、東日本大震災の教訓を踏まえ、あらゆる自然災害に備え、被害の軽減と市民生活、都市機能の早期回復が図られるよう、災害に強いまちづくりに取り組むこととしている。

また、地域防災計画との関係であるが、地域防災計画が災害種別ごとに、発災時、

発災前後の予防・応急対策を取りまとめたものであることに対し、強靱化計画は、原因となる災害を特定せず、大規模自然災害全般に対して最悪のシナリオを想定して、平時から発災前のまちづくりとして、都市空間、経済システムの強靱化という部分を定める計画となっている。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間と定めたところである。

次に、第2章であるが、計画策定の基本的な考え方として、市民の生命・身体および財産の保護、市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小化という国の基本理念を踏まえつつ、北海道の強靱化計画とも整合を図り、7つの目標を定めている。

次に、第3章では、前述の7つの目標に対して、起きてはならない最悪の事態を、22のリスクシナリオとして設定し、それに対する本市の脆弱性を評価している。

一例として、「人命の保護」という目標を達成するためには、「地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生」という回避すべきリスクがあり、それに対して最大クラスの地震に備えるため、更なる耐震化の促進が必要であると脆弱性を評価している。

第4章では、これらの脆弱性評価結果を踏まえ、リスクを回避するために必要な56の施策をまとめている。先ほど例を挙げた「地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生」に対しては、住宅・建築物等の耐震化や建築物等の老朽化対策等5つの施策を強靱化の施策として掲げたところである。

なお、これらの施策の中には、対応する目標やリスクシナリオは異なるものの、取組を共有する施策もあることから、計画では、それぞれの施策を都市・インフラ、市民生活、行政機能、産業・経済など4つの分野に分類し、分野毎の進捗を確認するため、KPI（重要業績評価指標）を定めている。

最後に、取組や指標の進捗状況を踏まえながら検証することなどを、第5章「計画の推進と進捗管理」に定めている。

なお、強靱化計画に関する国の動向は、昨今非常にめまぐるしく、昨年8月に国において開催された関係府省庁連絡会議では、令和2年度は、自治体が策定する強靱化地域計画に明記した補助金・交付金事業について、当該年度の採択や予算配分で「重点化」とするとともに、令和3年度には、地域計画への明記を「要件化」することを検討することとされており、現時点で、46の補助金・交付金事業がその対象として示されている。

このように対象事業などが依然として流動的であるにも関わらず、一部の交付金事業では、令和2年度の交付申請などにあたり、計画への事業名称等の明記を求めていることから、令和2年度に本市が事業主体となる補助金・交付金事業をそれぞれ資料編に掲載するとともに、今後においても、補正予算などによる年度途中での事業の追加の際は資料編への追記を行うなど、柔軟に対応して行きたいと考えている。

また、国や北海道が事業主体となっている重点要望事業についても、「促進事業」として同じく資料編に掲載した。

■工藤市長

北海道内で強靱化計画策定済の都市はどこか。

■川口防災担当課長

2月1日現在、179市町村の中で、策定済は21あり、市としては札幌、釧路、岩見沢、紋別、名寄、根室が策定済みである。策定中は函館市も含めて59市町村であ

る。

■工藤市長

強靱化計画は防災計画と同じように命を守るために必要だと考えている。

リスクシナリオを見ると、災害関連のリスクに対応している。産業・経済についても単に経済振興をおこなうのではなく、災害時もある程度の経済活動が保たれるようにすることが重要である。

■谷口副市長

人命の保護や保健医療体制の確立の観点から、感染症等に対するリスクは計画の想定に入らないのか。

■川口防災担当課長

法律上、大規模自然災害を想定しているものであることから、直接的なリスク対象とはなっていない。

■湯浅企画部長

他に意見等ないので、原案のとおり了承とさせていただきます。